

令和元年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 令和元年8月7日（水）
 発言者 日本共産党 宮川 潤 委員
 報告者 観光振興監、経済部次長、観光局長、
 観光局参事（森）

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 IR（統合型リゾート）について (一)「もっと知りたい！IR」の公表の経過について (宮川委員) IRに関する報告聴取の件について質疑をいたしますが、理事会での確認どおり、7月11日の経過を含めて質疑を行います。</p> <p>(1) 7月11日の委員会までの道庁内の経過について (宮川委員) 7月11日に委員会に提出して公表予定だった冊子「もっと知りたい！IR」が、本委員会に示されないまま道のホームページに掲載されました。 7月11日の委員会で「もっと知りたい！IR」の冊子を提出して説明を行おうとしておりました。本来、委員会に提出する資料は1週間前には委員に事前配付するのがルールであります。ルールが守られないまま委員会に説明しようとしていました。資料の事前配付が遅れてでも委員会に提出しようとした経過について、いつの段階で、どういう意思決定がされたのか、経過の詳細をお示してください。</p> <p>(2) 各委員への事前配付について (宮川委員) 遅れたことは反省するとの答弁でありましたが、1日遅れた、2日遅れたということであれば遅れたことを反省するということが理解できないわけではないのですけれども、そういう状況ではありませんでした。私に「もっと知りたい！IR」が事前配付されたのは、1週間前ではなくて、委員会前日の7月10日の午後5時でした。 北海道新聞の報道によりますと、委員長は「8月7日開催予定の次回特別委員会の審議を経てホームページに掲載するよう求めたが、道側は対応を変えなかった」、委員長は「道の対応に『遺憾としか言いようがない』と憤る」と報道しています。 委員長にいつ資料を渡しましたか、副委員長並びに他の委員に対しては、いつ渡したのか、個別に明らかにしてください。</p> <p>(3) 各委員との対応について (宮川委員) 委員長、副委員長、各委員から、事前配付が遅くなったことについて、問題指摘はされませんでしたか、どういう意見が出され、どう対応したのか、伺います。</p> <p>(4) 7月11日委員会での取り下げの経過について (宮川委員) 私は、委員会の前日午後5時になって配付された資料の内容の調査を、それから始めて質問準備をしましたが、当日になって一転して委員会への提出を中止ということになりました。急遽中止した理由、中止に至る意思決定の経過について、その詳細を報告してください。</p>	<p>(観光局長) IRの啓発用冊子についてでございますが、この冊子は、検討を開始した6月の段階から、7月中の公表を想定し、先の第2回定例会でのご議論を踏まえながら作成を進めてきたところでございます。こうした経緯から、7月中に公表するという事実について、本委員会に報告することとしていたところでございます。 委員の皆様への事前配布が遅れたことについては、反省しておりまして、今後はより丁寧な対応に心がけてまいります。</p> <p>(観光局長) 報告資料の配付についてでございますが、資料につきましては、予算特別委員会での議論を踏まえ取りまとめ、本委員会開催日の前日に、委員の皆様へ配付をさせていただいたところでございます。委員長をはじめ、直接お渡しできなかった委員の皆様には、事務所等にファクシミリで送信をさせていただいたところでございます。 なお、ファクシミリで送信することについて、委員の皆様には電話でご連絡をさせていただきましたが、委員長におかれては、結果として、ご確認いただいたのが当日の朝になってしまいまして、大変申し訳なく思っているところでございます。</p> <p>(観光局参事（森）) 資料の配付についてでございますが、事前配付が遅れましたことにつきましては、委員長をはじめ複数の委員の皆様から「委員会の原則を守っていない」といった厳しいご指摘をいただいたところでございます。私ども道からは、資料の取りまとめに時間を要したといった事情について、ご説明させていただいたところでございます。</p> <p>(観光局参事（森）) 委員会への報告の取り下げについてでございますが、当初は、啓発用冊子の公表に併せまして、ホームページ上でのアンケート調査を行う旨の報告を行うこととしておりましたが、予算特別委員会での知事総括質疑におきまして、アンケート調査について種々問題点をご指摘いただいたところであり、道として、アンケート調査の手法を再検討する必要があると判断いたしまして、冊子には、関連する記載部分もありましたことから、当日に、報告を取り下げさせていただいたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再質】 (宮川委員) アンケートの問題だとこのことで、答弁がありました。再質問させていただきますが、ただいま取り下げの経過についての報告で、総括質疑は7月10日、そこでアンケートの問題を指摘されたので、終日前委員会への報告をやめたとのことでありませうけれども、1週間前に事前配付できなかったことについては先ほど反省と言われましたが、その問題ではないということなんですね。私はそこが重大な問題だと思えますよ。前日や当日に資料配付するようなやり方が問題であって、そういう委員会報告はあってはならないものと考えてはいないのですか。アンケートの問題はそれはそれとして、重大な問題として、7月11日委員会の1週間前に事前配付できなければ、その時点で委員会にはかけないというような幹部の決断が必要ではないですか。そういう決断をすべきであります、この点についてはどうですか。見解を求めます。</p> <p>【再々質】 (宮川委員) 丁寧な対応という問題じゃないんですよ。1週間前には配付しなければならないという原則が守れないのであれば、報告もできないんだというつもりでなければ、結局当日までに配ればいいと、1週間前はルールであるけれど、しかしそれは守らなくてもずるずる遅れていっても良いということになりませんか。今回はそうでしょう。そういうことがあってはならないと。だから必ず1週間前のルールは守るんだということを、破ってはならない原則としてしっかり確立して欲しいのですよ。だから、1週間前の時点で配付できなければ報告もできなくなるんだと、そういう立場に立つべきじゃないですか。立たないから前日に配ったり当日に配ったりするのですよ。1週間前ということについて、もしできなければ幹部の判断で報告も変更していくと、先に送るだとか、そういった対応もするということがなければ曖昧になるばかりです。どうですか。</p> <p>【指摘】 (宮川委員) しっかり守るということですから、今後二度とこの原則を破ることはあってはならないということ、指摘をしておきます。</p> <p>2 広報紙「ほっかいどう」について (1) 広報紙に掲載した具体的経過について (宮川委員) 次に、広報紙「ほっかいどう」との関係について質問をいたします。広報紙「ほっかいどう」に「もっと知りたい！統合型リゾート」を作成しましたという記事が掲載された。全道に配られてしまうという状況になっていました。その整合性をとるために、つまり、配られてしまうから、委員会にたとえ説明しなくても、これが配付されてしまうということで、「もっと知りたい！IR」という冊子をホームページで公表せざるを得なくなったということではないですか。 広報紙に何と記載をしましたか。その原稿は印刷所にいつ渡しましたか。全道に配布が開始される予定はどうなっていましたか、お答えください。</p>	<p>(観光局長) 委員会へのご報告についてでございますが、道といたしましては、7月中に予定しておりました冊子の公表とアンケート調査の実施について、本委員会に報告することとしていたものの、作成に時間を要し、事前配付が遅れましたことに加えまして、当日になって報告を取り下げたことなど、一連の経緯について反省をしております、今後はより丁寧な対応を心がけたいというふうと考えております。</p> <p>(観光振興監) 資料の事前配付についてでございますが、今後におきましては、原則であります1週間前ルールについて、しっかりと守ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>(観光局参事(森)) 冊子の公表についてでございますが、7月17日に刊行されました広報紙には、道民の皆様へIRについての理解を深めていただくための冊子を作成し、道観光局のホームページに掲載している旨を記載しております。 なお、最終の原稿につきましては、7月3日に印刷業者に渡したことを担当部局に確認しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(2) 広報紙「ほっかいどう」に掲載したこととの関係について (宮川委員) 7月3日の段階では、「もっと知りたい！IR」という冊子の原稿、中身は確定できていませんでした。修正と変更を重ねている最中でありました。広報紙「ほっかいどう」には、冊子は「道観光局のホームページに掲載していますので、是非ご覧ください」、こういう原稿を広報紙「ほっかいどう」に出してしまったということでもあります。冊子の原稿が確定していないうちに、是非ご覧くださいということ、広報紙「ほっかいどう」に原稿を送ってしまったとのことですね。それを印刷して、全道へ全戸配布が始まってしまいうために、議会審議をしていなくても、当初見込んでいたとおりの日程で「もっと知りたい！IR」を公表せざるを得ない状況に追い込まれていったということではありませんか。</p>	<p>(観光局参事(森)) 冊子の公表についてでございますが、冊子については、本年6月頃より検討を開始しておりまして、2定議会のご議論を踏まえ取りまとめ、7月中旬には公表することを想定し、作成作業を進めていたものでございます。こうしたスケジュールのもとで、広報紙での告知の準備も行ってきたところでありまして、道としては、委員の皆様にも事前にご連絡をした上で、当初より予定していた時期に合わせ、公表させていただくこととしたものでございます。</p>
<p>(3) 広報誌に記載した責任について (宮川委員) ただいまの答弁は、「委員の皆様にも事前にご連絡し」とのことでありました。大事なことです。公表に先立って委員会にかけておく必要があったはずなんです。個別連絡すれば良いということではありませんよ。当初の予定時期に合わせて公表したと答弁されましたね。当初の予定時期に合わせ公表したと。しかし、冊子の作成は予定どおりには進みませんでした。委員会にも予定どおり報告はできませんでした。しかし、広報紙「ほっかいどう」にホームページに掲載していますと書いてしまったので、ホームページだけは予定どおりアップしたとのことあります。 広報紙に安易に記事を載せ、「ホームページをご覧ください」と書いてしまったために、このようなばたばたした委員会を軽視した対応になったのではないのですか。見解を伺います。どう責任を感じていますか。委員会に対して謝罪が必要だと思いませんか。</p>	<p>(観光振興監) 冊子の公表についてでございますが、道といたしましては、冊子の公表に併せ、ホームページ上でのアンケート調査を行う旨を前回の委員会に報告することとしておりましたが、直前の予算特別委員会のご議論を踏まえ、調査の手法を再検討する必要があることから、報告を取り下げたところでございます。 一方、冊子につきましては、道議会のご議論を踏まえ取りまとめたものでございまして、当初より予定しておりました時期に合わせ、委員の皆様方にも事前にご連絡をさせていただいた上で、公表をしていくことといたしました。 いずれにいたしましても、今回の一連の経緯につきましては、本委員会の運営に支障を及ぼしたものと反省してございまして、今後、円滑な運営に向け、一層丁寧な対応に心がけてまいりたいと考えております。</p>
<p>【指摘】 (宮川委員) 委員会の運営に支障を及ぼしたとのことでありますけれども、繰り返し言いますが、運営に支障を及ぼしただけではなくて、委員会軽視ですよ。</p>	
<p>(二) 「もっと知りたい！IR」の内容の中立性について (宮川委員) 次に、冊子の内容について質問をいたします。 これまで、IRについてはメリット、デメリットなどとされてきたと思うのですが、冊子の中には「IRにはどんなメリットがあるの？」という項目はありますが、どういうデメリットがあるのかという対比された項目はありません。北海道経済について、好循環とされ、他にも公営ギャンブルがあることが記載され、海外にカジノを認めている国が沢山あるというようなことが書かれています。 10ページでしょうか、「カジノの設置でギャンブル依存に悩む人は増えるの？」というページで、ギャンブル依存の問題が増えるリスクがあると書かれていますけれども、細い字で書いた後ろに、太い字で、カジノに関する依存対策に加え、既存のギャンブルを含めた総合的な依存症対策ということや、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく推進計画を策定と、依存症対策について強調されております。 また、シンガポールでギャンブル依存症患者が減少していることを例に挙げています。</p>	<p>(観光局参事(森)) 啓発用冊子の内容等についてでございますが、この冊子では、IRとはどういうものか、多くの方に知っていただくため、IR整備法で示されている内容等についてわかりやすく記載しましたほか、諸外国の事例につきまして、過去に問題となった例も含め幅広く記載しております。 また、多くの方々が懸念されているカジノの影響について、他のギャンブル等との比較をしながら、そのリスクや対策について記載いたしますとともに、IRの導入に伴う環境面の課題などについてもお示しするなど、プラス・マイナス両面からの客観的な記載を心がけたものであり、内容に関するご意見の取扱いにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>しかし、シンガポールでは保健省、シンガポールの役所の保健省のサポートによって設立された、中央政府の公的機関であります「国家依存症管理機構」が、2008年からドラッグ、アルコール、ギャンブル、インターネット、その他依存症に苦しむ人々の治療を開始して、成果を収めているので、それで2008年以後依存症が減少しているのではありません。もしカジノを設置していなかったら、もっと減っていたはずであります。</p> <p>冊子の「青少年の健全育成や治安への影響はあるの？」というところでは、本人確認や青少年が暮らしの中でカジノの広告を目にすることがないとしています。私は、広告を見なければ影響がないということにはならないと思います。青少年健全育成に向けた取組、治安、マネー・ローンダリング対策が列記されており、健全な印象を与えすぎであり、道としてカジノに対して安易に捉えていないのかと、かえって心配になりました。</p> <p>メリットが強調されて、中立性が担保されていないと受け止めています。今後、道民向けにどのように中立性を担保していくのか伺います。適切な修正意見が寄せられた場合、その意見を公表することや、その意見に従って印刷の場合は版を重ねる際、ホームページは適時適切に修正することが必要と思いますが、どう対応されますか、伺います。</p> <p>【指摘】 (宮川委員)</p> <p>先ほど、冊子をホームページに掲載した際にアンケート調査をやっているということについては、削除して掲載したということでありました。ホームページですと、すぐに書き加えたり削除したりということもできるわけですから、適切な意見が出された場合、ホームページの中で書き加えるというようなことも是非検討すべきだと申し上げておきたいと思っております。</p> <p>(三) 知事公約「道民目線」について (宮川委員)</p> <p>次に、知事はIRについて、道民目線を大切にするとおっしゃっています。北海道新聞の6月21日から23日の全道世論調査では、カジノを中心とする統合型リゾート施設誘致に反対派が72%、賛成派は26%です。道民目線は明らかに反対ではないでしょうか。この世論調査に限らず、道民世論は反対が圧倒的に多いのですけれども、これらの世論調査の結果を尊重するつもりがありますか。誘致することは道民目線を大切にしていけないと、無視しているということになりませんか。見解を伺います。</p> <p>【再質】 (宮川委員)</p> <p>私の質問は、世論調査の結果を尊重するののかということを知りたいんです。その点について答弁がなかったので、再質問いたします。確かに仰ったように、IRについて知らないという声もあります。しかし、反対も圧倒的にあるんですよ。この反対の声に関してなんですけれども、マスコミの世論調査の結果は尊重すべきであり、現在、道民の多数が反対していることを謙虚に受け止めるべきですが、受け止めているのですか、いないのですか、伺います。</p> <p>【再々質】 (宮川委員)</p> <p>世論調査も含め、様々な意見があると言いましたけれども、大体どの世論調査を見ても反対が過半数なんです。多いんですよ。圧倒的に。そして、先ほど申し上げました6月21日から23日の北海道新聞では反対派が72%、賛成派が26%と、圧倒的なんです。</p>	<p>(経済部次長)</p> <p>IRの誘致についてでございますが、IRにつきましても、賛否を含めまして、さまざまなご意見がある一方で、「IRをよく知らない」という方も多くおられると承知しております。</p> <p>道としましては、まずは、IRに関する道民の皆様のご理解が深まるよう、本日も報告した冊子等を用いまして、IRについて正確な情報発信を行い、多くの方々にIRについての理解を深めていただきながら、意向の把握に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(経済部次長)</p> <p>今の世論調査も含めまして、様々なご意見がございますので、そういったものを今後把握してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>(経済部次長)</p> <p>様々なご意見、見解がございますので、国の動向を踏まえながら、世論調査も参考にしつつ、判断をしてみたいというふうに思っております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>ですから、様々な意見があるという言葉で片付けられないんじゃないですか。このように、どう見ても反対派が圧倒的に多いということは、様々な意見と片付けるべきではなくて、世論調査の結果についても謙虚に受け止める必要性はあると思いますよ。私は、謙虚に受けとめるべきですが、受けとめているのですか、いないのですかと聞きました。圧倒的多数だということについても、どうですか、謙虚に受けとめるおつもりはあるんですか。伺います。</p> <p>【指摘】 (宮川委員) 私は、反対が圧倒的だと、どの調査を見ても反対が過半数だと言いましたし、特に72%反対だということは圧倒的でありますよ。これについて謙虚に受けとめるべきだと申し上げましたけれども、様々な意見としていると、参考だとしていると。参考ではなくて、謙虚に受けとめるべきだと重ねて指摘をさせていただきます。</p> <p>(四) 判断の時期について (宮川委員) 道民目線の反対で明らかだと思いますけれども、これまで判断の時期について、適時適切にとされてきました。改めて伺いますが、いつを目途として道民目線の判断をして、誘致の是非について判断、発表されるおつもりですか、伺います。</p> <p>(五) カジノ誘致の取りやめについて (宮川委員) 私は、圧倒的に反対が多いことを示しながらも、様々な意見と繰り返し仰るところに、道として反対意見を無視しようとしているのではないかと強く懸念するものであります。私は、カジノによって道民が幸福になるとは考えられません。今でも多いギャンブル依存症は、カジノを誘致せず対策を進めるべきであります。世論も圧倒的に反対派が多いことを尊重すべきであります。誘致しないことを明らかにしていただきたいのですが、現時点での誘致についての考えを伺います。</p> <p>【指摘】 (宮川委員) 北海道児童青年精神保健学会の氏家武理事長から、IR法案によるカジノ誘致に関する反対声明が届きました。質問の最後に、その一部を引用してご紹介いたします。「IRの整備を推進する法案が成立し、その経済的波及効果を期待して、北海道内でも数カ所の自治体が、IRを誘致しようとしています。しかし、IRの誘致は今でも深刻なギャンブル嗜癖問題をさらに悪化させ、その結果、家庭が崩壊して子供の育つ環境がますます劣悪になるおそれがあります。このようなことから、私たちは子供の心の健やかな発達を願う立場の者として、カジノを含むIR誘致に反対します。」 このような、純粋に子供の健やかな発達を願う声をしっかりと受けとめ尊重すべきであります。そのような北海道の姿勢を示していただくということを強く求めて、質問を終わります。</p>	<p>(観光振興監) IRの誘致についてございますが、IRは、経済の活性化や観光振興など、幅広い効果が期待される一方で、ギャンブル依存症などの影響も懸念されており、賛否も含め様々なご意見があるものと承知をさせていただきます。 誘致の判断に当たりましては、多くの方々にIRについての理解を深めていただきながら、意向の把握に努めていくとともに、懸念される諸課題につきまして一定の整理を行いながら、国や他府県の動向なども見極めながら、対応してまいる考えでございます。</p> <p>(観光振興監) IRの誘致についてでございますが、道といたしましては、多くの方々にIRについての理解を深めていただきながら、意向の把握に努めるとともに、懸念される諸課題につきまして、一定の整理を行いながら、国や他の都府県の動向も見極め、誘致の是非について判断してまいる考えでございます。</p>